

令和8年2月9日

大雪による通行止めの一部解除について

[E29]鳥取道(河原IC)～山陰道(はわいIC)通行止め解除のお知らせ

(第3報)

鳥取県において大雪（視距不良等）の影響により、[E29]鳥取道及び[E9]山陰道（河原IC～はわいIC）の間の上下線について、2月8日（日）11時頃から通行止めとしていましたが、通行の安全が確認できたため、通行止めを2月9日（月）6時で解除します。（別添1）

また、あわせて国道9号（伏野PAと長瀬東交差点）の冬用タイヤチェックも終了します。

なお、[E29]鳥取道（佐用JCT～河原IC）は引き続き通行止めとなっております。

○車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認ください。

○引き続き冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反（鳥取県道路交通法施行細則）となります。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、倉吉記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

特定道路工事対策官 松岡 弘久（まつおか ひろひさ）

[担当] 道路管理第一課長 藤畑 淳一（ふじはた じゅんいち）

電話：0857-22-8435(代表)

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長(道路) 西尾 隆（にしお たかし）

[担当] 道路管理課長 佐藤 篤（さとう あつし）

電話：0858-26-6221(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

鳥取河川国道事務所



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

倉吉河川国道事務所



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/index.htm>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

